

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第125期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上杉 雅彦
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 長尾 真
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市西駅前町1番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 長尾 真
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	18,790	20,642	20,103	37,658	41,202
経常利益（百万円）	1,023	1,075	765	1,612	1,602
中間(当期)純利益（百万円）	628	571	247	1,448	1,331
純資産額（百万円）	22,880	24,246	25,490	23,856	24,884
総資産額（百万円）	37,360	40,208	40,717	39,853	40,283
1株当たり純資産額（円）	810.03	855.18	900.30	842.38	878.34
1株当たり中間(当期)純利益 金額（円）	22.23	20.24	8.79	48.77	47.17
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	61.24	60.02	62.34	59.86	61.50
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	1,599	2,597	1,853	2,680	3,750
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△852	△736	△713	△2,626	△1,848
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△519	△1,299	△816	281	△1,546
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	5,351	6,019	6,138	5,458	5,814
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	2,630 〔438〕	2,781 〔776〕	2,857 〔1,069〕	2,755 〔583〕	2,808 〔823〕

回次	第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	12,352	13,331	13,109	25,070	26,864
経常利益 (百万円)	662	690	612	897	1,067
中間(当期)純利益 (百万円)	416	407	291	1,007	1,032
資本金 (百万円)	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420
発行済株式総数 (千株)	28,560	28,560	28,560	28,560	28,560
純資産額 (百万円)	14,554	15,439	16,650	15,264	15,967
総資産額 (百万円)	26,404	28,238	28,844	27,917	28,215
1株当たり純資産額 (円)	515.28	547.11	590.59	539.89	566.08
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	14.75	14.44	10.33	34.98	36.58
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	55.12	54.67	57.73	54.68	56.59
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	963 [62]	1,143 [70]	1,191 [64]	1,122 [70]	1,161 [71]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額及び提出会社の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第124期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車運送事業	2,012 [44]
車両物販・整備業	276 [17]
業務受託・介護事業	196 [379]
不動産業	21 [－]
レジャーサービス業	188 [473]
その他	89 [156]
全社（共通）	75 [－]
合計	2,857[1,069]

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託、契約社員を含み、使用人兼務役員を含んでおりません。
また、パートタイマー等の臨時従業員数は、当中間連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	1,191 [64]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託、契約社員を含み、使用人兼務役員、関係会社への出向者を含んでおりません。
また、パートタイマー等の臨時従業員数は、当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、これまで動きが鈍かった輸出と生産が改善に向かっており、景気は再び回復感を強めつつあります。個人消費は夏場に低迷した感もございすが、設備投資は引き続き堅調に推移しており、今後も景況感の改善傾向が続くものと思われます。しかしながら、一向に落ち着く気配のない原油価格の高騰が企業収益に与える影響は大きく、特に運輸業界におきましては危機的状況と認識してあります。

このような状況におきまして、当社グループはより一層の増収策に努めるとともに、経費の節減並びに経営全般の効率化に積極的に取り組んでまいりましたが、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比539百万円（△2.6%）減の20,103百万円、営業利益は前年同期比236百万円（△21.4%）減の865百万円となりました。また、経常利益につきましては、持分法適用会社が特別損失を計上したこと等が影響し、前年同期比309百万円（△28.8%）減の765百万円となりました。さらに、中間純利益につきましては、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用に伴い、保有する販売用不動産について、収益性の低下に基づく簿価切下げ額を特別損失として計上しました結果、中間純利益は前年同期比323百万円（△56.6%）減の247百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。なお、売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高控除前の金額であります。

（事業別業績）

	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
自動車運送事業	9,784	10,014	230	178	156	△22
車両物販・整備業	3,162	3,118	△43	116	135	19
業務受託・介護事業	979	1,008	28	103	95	△8
不動産業	1,907	1,545	△361	610	468	△142
レジャーサービス業	5,491	5,110	△380	89	23	△65
その他事業	643	656	13	36	25	△11

① 自動車運送事業

乗合バス部門におきまして、公営バスからの路線の譲り受けや雇用環境の改善による通勤利用をはじめとした定期旅客が増加したこと等によって増収となり、売上高は前年同期比230百万円（2.4%）増の10,014百万円となりました。しかしながら、営業利益は人件費及び燃料費の増加、タクシー部門の利益率悪化等により前年同期比22百万円（△12.3%）減の156百万円となりました。

② 車両物販・整備業

整備部門は公営バスからの路線の譲り受けによる整備車両数の増加等により増収となりましたが、車両物販部門は新車販売、部品販売が落ち込み減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比43百万円（△1.4%）減の3,118百万円となりました。しかしながら、営業利益につきましては、売上総利益率が改善したことや経費節減に努めたこと等により前年同期比19百万円（16.5%）増の135百万円となりました。

③ 業務受託・介護事業

車両管理部門におきましては、大口顧客及び自治体との契約解除に加え、契約金額の見直しにより減収となりました。経営受託部門におきましては、新たにレクリエーション施設ほか5施設を受託し増収となりました。また、介護部門におきましては、デイサービス及びショートステイ利用者の増加により稼働率が向上し増収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比28百万円（3.0%）増の1,008百万円となりましたが、営業利益は販管費が増加したことにより前年同期比8百万円（△7.9%）減の95百万円となりました。

④ 不動産業

賃貸部門はほぼ前年同期並の売上高を確保しましたが、販売部門は分譲地販売区画数及び建物販売戸数が減少したこと等により減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比361百万円（△19.0%）減の1,545百万円、営業利益は賃貸先の大規模修繕を行ったことも加わり、前年同期比142百万円（△23.3%）減の468百万円

円となりました。

⑤ レジャーサービス業

飲食部門における「まいどおおきに食堂」、レンタル部門における「TSUTAYA」のFC事業は堅調に推移しました。旅行部門は東京ディズニーリゾートツアーや富士登山ツアーが好調に推移したものの、主力商品である「バスの旅」の集客人員の減少や国内手配旅行の減少等により減収となりました。また、遊技場部門は最新機種への入替えやイベント等により集客に努めましたが、スロット機規制の強化により減収となりました。以上の結果、売上高は前年同期比380百万円（△6.9%）減の5,110百万円、営業利益は前年同期比65百万円（△73.7%）減の23百万円となりました。

⑥ その他事業

公営バスからの路線の譲り受けや、指定管理者制度による公共施設の運営受託に伴い、清掃・警備業務が拡大したこと等により増収となり、売上高は前年同期比13百万円（2.1%）増の656百万円となりました。しかしながら、営業利益は事業拡大に伴う人件費等の増加により前年同期比11百万円（△31.5%）減の25百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間末に比べ118百万円増加し、6,138百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,853百万円となり、前年同期に比べ743百万円（△28.6%）の減少となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が減少したこと、たな卸資産（経営土地建物）の販売が減少したこと、法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は713百万円となり、前年同期に比べ23百万円（△3.2%）の減少となりました。主な設備投資は、自動車運送事業における車両及び車両搭載機器の購入等でほぼ前年同期並の支出となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は816百万円となり、前年同期に比べ483百万円（△37.2%）の減少となりました。これは主に、借入金返済の減少によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、サービス業を主体とし、その生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産を行わない業種・業態であるため、生産実績・受注状況にかえて各セグメントの大半を占める提出会社及び特定の子会社の状況を(2)その他の状況として記載するとともに、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

(1) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
自動車運送事業	9,965	102.4
車両物販・整備業	2,347	97.7
業務受託・介護事業	978	102.8
不動産業	1,406	79.8
レジャーサービス業	5,008	93.0
その他事業	397	97.6
合計	20,103	97.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。又、セグメント間の取引については消去しております。
2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間とも総販売実績の100分の10以上の相手先はありません。

(2) その他の状況

① 自動車運送事業

会社名	事業内容等	単位	当中間連結会計期間	前年同期比（％）
神姫バス(株)	一般乗合旅客・車両数（注）	両	761	103.1
	同・輸送人員（注）	千人	23,268	106.0
神姫観光バス(株)及び神姫バス(株)	一般貸切旅客・車両数（注）	両	155	97.5
	同・延実働車両数	両	18,958	98.9

- (注) 一般乗合旅客・車両数のうちリース車両は57両（前年同期比126.7%）であります。また、一般貸切旅客・車両数のうちリース車両は51両（前年同期比115.9%）であります。
また、一般乗合旅客・車両数及び輸送人員のうちには、特定旅客に対するものが20両（前年同期比105.3%）、361千人（前年同期比98.7%）含まれております。

② 車両物販・整備業

会社名	事業内容等	単位	当中間連結会計期間	前年同期比（％）
神姫産業(株)	自動車部品・タイヤ仕入高	百万円	1,404	89.9
神姫商工(株)	自動車整備・車検台数	台	2,129	103.6
	自動車販売・販売台数	台	102	85.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 業務受託・介護事業

会社名	事業内容等	単位	当中間連結会計期間	前年同期比 (%)
(株)ホープ及び(株)アスカ	運行管理・延受託車両数	両	1,703	98.7

④ 不動産業

会社名	事業内容等	単位	当中間連結会計期間	前年同期比 (%)
神姫バス(株)	土地分譲・区画数	区画	19	118.8
	賃貸料	百万円	810	100.9
(株)エルテオ・ホーム	土地分譲・区画数	区画	2	10.5
	建物販売・戸数	戸	16	64.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

⑤ レジャーサービス業

会社名	事業内容等	単位	当中間連結会計期間	前年同期比 (%)
神姫バス(株)	遊技場・機械台数(設置台数)	台	603	100.0
	遊技場・入場者数	人	537,941	93.5
	旅行業・ツアー集客数	人	38,654	102.5
	レンタル業・会員数	人	67,335	127.2
シンキ興業(株)	飲食業・仕入高 (売店の物販を含む)	百万円	842	104.3
氷ノ山観光(株) (注3)	索道業・利用者数	人	—	—

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. スキー場索道業につき、中間連結会計期間中の利用者はありません。

⑥ その他事業

会社名	事業内容等	単位	当中間連結会計期間	前年同期比 (%)
神姫クリエイト(株)	物品販売・仕入高	百万円	200	93.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は、以下の通りであります。

1. 基本方針の内容

当社は、公共性の極めて高いバス事業を中核事業として営んでおり、地域に密着した企業としての役割の重要性をも認識したうえで、「地域共栄・未来創成」という企業理念のもと、企業価値の増大と社会的責任を果たすことを経営における基本方針としております。また、この基本方針の実現を通じて、株主共同の利益の向上を図ることを目指しております。

当社は、特定の株主グループによる当社経営への関与は、当社の企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、近時の資本市場においては、対象となる上場企業の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として対象会社に影響力を行使しうる程度の大規模な株式取得を行う行為等（以下、「買付行為」といいます。）を強行するといった動きが顕在化しております。今後もこうした大規模な株式取得を行う者（以下、「買付者」といいます。）による買付行為はさらに拡大してくるものと考えられます。

このようなリスクが高まっていると認識しつつ、何ら対応策を講じないまま企業経営を行えば、突然に買付行為

の提案がなされた場合、目先の株価の維持・上昇を目的とした経営判断を求められかねません。中長期的な視点から、企業価値向上に集中して取り組み、買付行為の提案の是非を判断するためには、特段当社に対する買付行為の提案がなされていない時点において予め、そうした提案への対応策を導入しておくことが必要不可欠であると判断しております。

2. 具体的な取組みに向けての取締役会の判断

当社取締役会は、買付行為に応じて当社株式の売却を行うことは、基本的に株主の皆様のご判断に委ねられるべきであり、買付行為に対する対抗措置の発動そのものについても株主の皆様に直接的にご判断いただくことが望ましいと考えております。しかしながら、限られた期間内で買付行為に応じるか否かの判断を行う必要がある公開買付けについては、株主の皆様に判断材料としての必要かつ十分な情報をご提供することが困難であります。

よって、当社取締役会では買付行為の是非を直接的かつ時間をかけてご判断いただく機会として株主総会を開催することが合理的であると考え、その時点において有効な法令上の最長期間を公開買付け期間として買付者に要請することが、株主共同の利益の確保・向上の実現に資するものと考えております。

また、公開買付け以外の方法による買付行為についても、当該買付行為に応じるか否かは、株主の皆様のご判断に委ねられているものの、かかる判断を行うために、当社取締役会として、株主の皆様のために、可能な限り買付行為に関して十分な情報提供をするなどの対応を採る必要があると考えております。

3. 不適切な支配の防止のための具体的な取組み

当社では中核事業であるバス事業の健全経営によって生み出される信用とその知名度を生かして、地域との深い関わりを基盤とした事業展開を推進し、既存事業の周辺事業・派生事業を中心に事業の多角化を図ってまいりました。今後もこの方針を継続し、事業ポートフォリオを拡充させていくことで、外的な要因によって経営に不安定要素が生じるリスクを分散させることを目指しております。そして、企業としての基礎体力を充実し、企業価値を向上させるとともに、株主共同の利益の拡充を実現してまいりたいと考えております。

一方で、前述の不適切な目的・手法をもって行われる支配の防止のため、当社取締役会は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する対応方針を定め、買取防衛策に関する定款変更とともに、平成18年6月29日開催の当社第123回定時株主総会にお諮りし決議いただきました。

これにより、今後、当社株券等の買付行為については、対応方針に定めた買付行為に関するルールに従って買付けが行われるべきことを買付者に対して求めることとしました。

また、当社取締役会としては、買付行為が行われる場合、買付者から買付者及び買付行為に関する情報（以下、「情報」といいます。）の取得に努め、当該情報を株主の皆様にご提供したうえで、買付行為の妥当性をご判断いただけるように努力いたします。

特に、当社取締役会の同意のない公開買付けにより行われる買付行為の場合には、当社取締役会は、買付者から株主総会開催日の概ね30日前までに受領した情報については、ご判断の参考としていただくため、株主総会招集通知とともに送付させていただきます。但し時間的、物理的に同封してお送りすることが困難な場合には下記の当社ホームページにて、当該情報を開示する場合がございます。

当社取締役会としては、株主総会の開催日まで、意見表明、代替案等のご提示を株主の皆様に対して行うために、買付情報の取得及び買付者との交渉等に努めますが、買付者からの情報提供の有無、提供された情報の十分性自体等は、買付行為に対する対抗措置の発動の要否の判断に影響するものではなく、例えば、公開買付けにより行われる買付行為の場合は、買付ルールに従って公開買付けが実施された場合には、当社取締役会による裁量的な判断等は一切排除されることとなります。

なお、この対応方針の詳細を平成18年5月23日付で「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針に関するお知らせ」として公表しております。このプレスリリースの全文は、当社のホームページ (<http://www.shinkibus.co.jp/>) に掲載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 当中間連結会計期間におけるリース設備の異動は次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (19. 4～19. 9)	リース契約残高
					(年)	(百万円)	(百万円)
神姫バス株式会社各営業所	兵庫県内	自動車運送事業	乗合バス (ハイウェイバス他)	10両	5	14	275
神姫観光バス株式会社各営業所	兵庫県・ 大阪府内	自動車運送事業	貸切バス	8両	5	4	252

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当中間連結会計期間中に完了したものは次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	資金調達方法	着手年月	完了年月	金額 (百万円)	完成後の 増加能力
神姫バス(株)	兵庫県内各 営業所	自動車運送事業	乗合バス17両 の代替	自己資金	平成19年4月	平成19年9月	78	—

(注) 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次の通りであります。

会社名	事業所名 所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
神姫バス(株)	兵庫県姫路 市他	不動産業	オフィスビル 及び賃貸マン ション(賃貸 設備)	1,443	110	増資資金及 び自己資 金	平成19年 9月	平成19年 11月	—

(注) 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,560,000	30,860,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	28,560,000	30,860,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	28,560,000	—	2,420	—	1,529

(注) 平成19年10月29日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が2,300千株、資本金が720百万円、資本準備金が706百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1-24	2,546	8.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,200	7.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社阪神百貨店退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	568	1.99
神姫バス従業員持株会	兵庫県姫路市西駅前町1	323	1.13
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野1-3-1	300	1.05
播州信用金庫	兵庫県姫路市南駅前町110	291	1.02
三菱ふそうトラック・バス株式会社	川崎市幸区鹿島田890-12	285	1.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	283	0.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	263	0.92
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	230	0.81
計	—	7,291	25.53

- (注) 1. 単元未満は切り捨てております。
2. 上記のほか、自己株式が366千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 366,000 (相互保有株式) 普通株式 37,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,672,000	27,672	—
単元未満株式	普通株式 485,000	—	—
発行済株式総数	28,560,000	—	—
総株主の議決権	—	27,672	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次の通り含まれております。

自己株式 754株
相互保有株式
菱油商事株式会社 725株

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
神姫バス株式会社	兵庫県姫路市西駅前町1番地	366,000	—	366,000	1.28
菱油商事株式会社	神戸市兵庫区駅南通1丁目1-11	37,000	—	37,000	0.13
計	—	404,000	—	404,000	1.42

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	680	660	677	661	680	664
最低(円)	643	630	632	641	644	630

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	バス事業部・旅行事業部担当	専務取締役	総括、バス事業部・旅行事業部担当	日方 稔	平成19年11月16日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,315		6,428		6,109	
2. 受取手形及び売掛 金	※②	1,892		1,833		1,731	
3. 未収運賃		440		450		637	
4. 有価証券		90		110		90	
5. たな卸資産		453		429		448	
6. 経営土地建物		2,001		1,833		1,936	
7. 繰延税金資産		609		744		521	
8. その他		483		528		1,066	
貸倒引当金		△15		△14		△16	
流動資産合計		12,270	30.5	12,343	30.3	12,525	31.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※①	19,871		19,946		19,892	
減価償却累計額		13,021	6,849	13,406	6,539	13,211	6,681
(2) 機械装置及び工 具器具備品		2,353		2,440		2,392	
減価償却累計額		1,741	612	1,845	595	1,800	591
(3) 車両	※①	12,306		12,486		12,295	
減価償却累計額		10,600	1,705	10,895	1,591	10,731	1,563
(4) 土地	※①	13,007		13,002		12,978	
(5) 建設仮勘定		89		30		22	
有形固定資産合計		22,264		21,759		21,838	
2. 無形固定資産							
(1) 施設使用权等		156		152		158	
(2) のれん		335		260		297	
無形固定資産合計		491		413		456	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※①	3,489		4,150		3,540	
(2) 繰延税金資産		92		130		139	
(3) その他	※①	1,635		2,138		2,001	
貸倒引当金		△34		△218		△217	
投資その他の資産 合計		5,182		6,200		5,463	
固定資産合計		27,937	69.5	28,373	69.7	27,757	68.9
資産合計		40,208	100.0	40,717	100.0	40,283	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※① ※②	1,282		1,173		1,073	
2. 短期借入金		515		505		653	
3. 1年内返済予定の 長期借入金	※①	2,116		1,038		1,425	
4. 未払金		2,550		2,391		2,453	
5. 未払法人税等		555		469		666	
6. 未払消費税等		—		—		284	
7. 繰延税金負債		1		1		1	
8. 事故補償引当金		9		12		11	
9. 賞与引当金		1,028		1,066		773	
10. 役員賞与引当金		—		—		86	
11. 過年度雑収計上旅行 券引当金		—		10		—	
12. その他	※①	1,780		1,964		1,436	
流動負債合計		9,840	24.5	8,632	21.2	8,865	22.0
II 固定負債							
1. 長期借入金	※①	1,991		2,412		2,609	
2. 繰延税金負債		936		1,328		926	
3. 退職給付引当金		386		387		386	
4. 役員退職慰労引当金		258		230		281	
5. 長期未払金		179		119		179	
6. 受入保証金等	※①	2,369		2,115		2,150	
固定負債合計		6,121	15.2	6,593	16.2	6,534	16.2
負債合計		15,961	39.7	15,226	37.4	15,399	38.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,420	6.0	2,420	5.9	2,420	6.0
2. 資本剰余金		1,529	3.8	1,529	3.8	1,529	3.8
3. 利益剰余金		19,170	47.7	20,037	49.2	19,860	49.3
4. 自己株式		△194	△0.5	△211	△0.5	△201	△0.5
株主資本合計		22,925	57.0	23,775	58.4	23,607	58.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		1,206	3.0	1,606	3.9	1,168	2.9
評価・換算差額等 合計		1,206	3.0	1,606	3.9	1,168	2.9
III 少数株主持分		113	0.3	108	0.3	108	0.3
純資産合計		24,246	60.3	25,490	62.6	24,884	61.8
負債純資産合計		40,208	100.0	40,717	100.0	40,283	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1. 自動車運送事業収益		9,731			9,965			19,456		
2. 売上高		10,910	20,642	100.0	10,138	20,103	100.0	21,746	41,202	100.0
II 売上原価										
1. 運送費		7,696			7,947			15,483		
2. 売上原価		7,621	15,317	74.2	6,972	14,919	74.2	15,232	30,716	74.5
売上総利益			5,324	25.8		5,183	25.8		10,486	25.5
III 販売費及び一般管理費	※①		4,222	20.5		4,317	21.5		8,852	21.5
営業利益			1,101	5.3		865	4.3		1,633	4.0
IV 営業外収益										
1. 受取利息		8			11			16		
2. 受取配当金		13			22			22		
3. 仕入割引		8			6			16		
4. 持分法による投資利益		—			—			13		
5. その他		35	65	0.3	38	79	0.4	79	148	0.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		30			28			63		
2. 持分法による投資損失		3			113			—		
3. 固定資産除却損		27			21			46		
4. その他		30	91	0.4	17	179	0.9	70	179	0.4
経常利益			1,075	5.2		765	3.8		1,602	4.0
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※②	6			—			6		
2. 固定資産受贈益	※③	17			—			17		
3. 投資有価証券売却益		—			36			—		
4. 路線維持費補助金等		—			—			543		
5. 運行補償金		86	109	0.5	5	41	0.2	644	1,212	2.9
VII 特別損失										
1. 固定資産圧縮損	※④	86			5			244		
2. 経営土地建物評価損		—			218			—		
3. 過年度雑収計上旅行券引当金繰入額		—			10			—		
4. 関係会社清算損		39			—			42		
5. 減損損失	※⑤	—	126	0.6	—	234	1.2	71	358	0.9
税金等調整前中間(当期)純利益			1,058	5.1		572	2.8		2,456	6.0
法人税、住民税及び事業税		498			437			1,082		
法人税等調整額		△12	486	2.3	△113	323	1.6	46	1,128	2.8
少数株主利益			0	0.0		1	0.0		—	—
少数株主損失			—	—		—	—		4	0.0
中間(当期)純利益			571	2.8		247	1.2		1,331	3.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,420	1,529	18,755	△183	22,520	1,335	114	23,970
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）			△84		△84			△84
役員賞与（注）			△71		△71			△71
中間純利益			571		571			571
自己株式の取得				△10	△10			△10
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						△128	△0	△129
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	415	△10	405	△128	△0	275
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,420	1,529	19,170	△194	22,925	1,206	113	24,246

（注）平成18年3月期の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,420	1,529	19,860	△201	23,607	1,168	108	24,884
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△70		△70			△70
中間純利益			247		247			247
自己株式の取得				△9	△9			△9
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						438	0	438
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	177	△9	167	438	0	606
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,420	1,529	20,037	△211	23,775	1,606	108	25,490

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,420	1,529	18,755	△183	22,520	1,335	114	23,970
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当（注）			△84		△84			△84
剰余金の配当（中間配当）			△70		△70			△70
役員賞与（注）			△71		△71			△71
当期純利益			1,331		1,331			1,331
自己株式の取得				△18	△18			△18
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）						△166	△6	△173
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,105	△18	1,086	△166	△6	913
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,420	1,529	19,860	△201	23,607	1,168	108	24,884

（注）平成18年3月期の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,058	572	2,456
減価償却費		728	723	1,559
のれん償却額		37	37	74
減損損失		—	—	71
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		0	△0	184
賞与引当金の増加額		267	293	12
役員賞与引当金の増減額 (減少:△)		—	△86	86
退職給付引当金及び役員退 職慰労引当金の減少額		△34	△50	△11
過年度雑収計上旅行券引当 金の増加額		—	10	—
受取利息及び受取配当金		△21	△34	△39
支払利息		30	28	63
持分法による投資損益 (利益:△)		3	113	△13
固定資産受贈益		△17	—	△17
有形固定資産売却益		△5	△2	△17
投資有価証券売却益		△0	△36	△2
有形固定資産除却損等		67	73	141
固定資産圧縮損		86	5	244
経営土地建物評価損		—	218	—
投資有価証券評価損		1	0	2
関係会社清算損		39	—	42
売上債権の増減額 (増加:△)		△244	85	△484
たな卸資産の増減額 (増加:△)		337	△85	415
仕入債務の増減額 (減少:△)		64	99	△144
未払金の増減額 (減少:△)		89	△168	228
役員賞与の支払額		△71	—	△71
その他		583	691	△136
小計		3,000	2,487	4,642
利息及び配当金の受取額		21	34	39
利息の支払額		△23	△33	△58
法人税等の支払額		△401	△635	△873
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		2,597	1,853	3,750

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△17	△78	△273
有価証券の売却による収入		41	72	198
有形固定資産の取得による支出		△741	△748	△1,725
有形固定資産の売却による収入		8	16	26
長期貸付金の回収による収入		0	0	0
短期貸付金の純増減額 (増加:△)		3	0	2
その他		△29	22	△77
投資活動によるキャッシュ・フロー		△736	△713	△1,848
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		401	40	1,217
短期借入金の返済による支出		△1,030	△188	△1,708
長期借入れによる収入		110	285	1,410
長期借入金の返済による支出		△685	△869	△2,057
配当金の支払額		△84	△70	△155
少数株主への配当金の支払額		△0	△0	△0
その他		△10	△13	△251
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,299	△816	△1,546
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		560	323	355
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,458	5,814	5,458
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※①	6,019	6,138	5,814

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社名 神姫観光バス(株)、シンキ興業(株)、神姫産業(株)、神姫商工(株)、(株)ホームページ、(株)エルテオ・ホーム</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社の数 1社 会社の名称 (株)山陽百貨店</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社の数 1社 会社の名称 菱油商事(株) 持分法を適用しない理由 中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社の数 1社 会社の名称 (株)山陽百貨店</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社の状況 会社の名称 菱油商事(株) 他 持分法を適用しない理由 各社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社の数 1社 会社の名称 (株)山陽百貨店</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社の状況 会社の名称 菱油商事(株) 他 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② たな卸資産 商品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 一部の商品については売価還元法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品等 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>経営土地建物 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>② たな卸資産 商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 一部の商品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>貯蔵品等 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>経営土地建物 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。 この結果、同会計基準において定められている適用初年度における取扱いに従い、中間連結会計期間末在庫に含まれる変更差額のうち前連結会計年度末以前に起因する部分218百万円を特別損失に計上しております。 なお、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前中間純利益が218百万円減少しております。</p>	<p>② たな卸資産 商品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 一部の商品については売価還元法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品等 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>経営土地建物 個別法による原価法を採用しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>また、車両のうち提出会社の営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>5年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5年～50年	車両	5年	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>また、車両のうち提出会社の営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（車両のうち提出会社の営業用バスを除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ24百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（車両のうち提出会社の営業用バスを除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ19百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	建物及び構築物	5年～50年	車両	5年	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>また、車両のうち提出会社の営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>5年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5年～50年	車両	5年
建物及び構築物	5年～50年													
車両	5年													
建物及び構築物	5年～50年													
車両	5年													
建物及び構築物	5年～50年													
車両	5年													

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ _____</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理しておりません。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ86百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異（4,054百万円）については、12年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異（4,054百万円）については、12年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>⑥</p> <p>(二)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。</p>	<p>⑥ 過年度雑収計上旅行券引当金 負債計上中止後にお客様の ご利用により回収された場合 に発生する損失に備えるた め、過去の実績に基づく将来 の回収見込額を計上しており ます。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、 「租税特別措置法上の準備金 及び特別法上の引当金又は準 備金並びに役員退職慰労引当 金等に関する監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第 42号 平成19年4月13日)を 適用し、旅行券が負債計上中 止後に回収された場合に発生 する損失に備えるため、過去 の実績に基づく将来の回収見 込額を計上しております。 この結果、期首時点で計上 すべき過年度の引当金繰入額 10百万円を特別損失に計上し ております。 なお、従来の方法によった 場合と比べて、税金等調整前 中間純利益は10百万円減少し ております。</p> <p>(二)重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>⑥</p> <p>(二)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ホ) _____</p> <p>(へ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>② _____</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、全て金利スワップ特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 原債務である借入金の金利変動リスクをヘッジする方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジ有効性の評価を行っております。</p> <p>(へ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>② 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(へ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>② _____</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は24,132百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理しておりません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は24,776百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 従来、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 従来、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度 (平成19年3月31日)																					
※① 担保資産				※① 担保資産				※① 担保資産																					
担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		担保に供している資産		担保権によって担保されている債務																			
種類	中間期末簿価 (百万円)	内容	中間期末簿価 (百万円)	種類	中間期末簿価 (百万円)	内容	中間期末簿価 (百万円)	種類	期末簿価 (百万円)	内容	期末簿価 (百万円)																		
建物	2,543	長期借入金 (1年内返済予定のものを 含む)	3,496	建物	2,444	長期借入金 (1年内返済予定のものを 含む)	2,951	建物	2,468	借入金	3,432																		
車両	85			車両	128			車両	111																				
土地	3,388			土地	3,368			土地	3,368																				
投資有価証券	712	敷金返還債務	1,329	投資有価証券	933	敷金返還債務	1,115	投資有価証券	682	敷金返還債務	1,115																		
投資有価証券	90	支払手形及び買掛金	221	投資有価証券	65	支払手形及び買掛金	236	投資有価証券	78	支払手形及び買掛金	241																		
差入保証金	35	預り金	38	差入保証金	38	預り金	37	差入保証金	35	預り金	36																		
計	6,856	計	5,085	計	6,978	計	4,340	計	6,744	計	4,825																		
<p>※② 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次の通りであります。</p> <p>支払手形 33百万円</p> <p>3 提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400百万円</td> </tr> </table>				当座貸越極度額	400百万円	借入実行残高	—	差引額	400百万円	<p>※② 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次の通りであります。</p> <p>受取手形 39百万円</p> <p>支払手形 36百万円</p> <p>3 提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400百万円</td> </tr> </table>				当座貸越極度額	400百万円	借入実行残高	—	差引額	400百万円	<p>※②</p> <p>3 提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400百万円</td> </tr> </table>				当座貸越極度額	400百万円	借入実行残高	—	差引額	400百万円
当座貸越極度額	400百万円																												
借入実行残高	—																												
差引額	400百万円																												
当座貸越極度額	400百万円																												
借入実行残高	—																												
差引額	400百万円																												
当座貸越極度額	400百万円																												
借入実行残高	—																												
差引額	400百万円																												

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																														
<p>※① 主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・手当等</td><td>2,214百万円</td></tr> <tr><td>施設使用料</td><td>401百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>206百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>129百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>37百万円</td></tr> </table> <p>※② この内容は下記の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>車両売却益</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>※③ これは、兵庫県・姫路市より建物17百万円を受入れたものであります。</p> <p>※④ 国・兵庫県より受入れた低公害車普及促進対策費補助金等及び補助金に代わる固定資産交付等により、建物4百万円、車両81百万円取得価額を圧縮したものであります。</p> <p>※⑤ _____</p>	給料・手当等	2,214百万円	施設使用料	401百万円	賞与引当金繰入額	206百万円	退職給付引当金繰入額	128百万円	役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	減価償却費	129百万円	のれん償却額	37百万円	車両売却益	6百万円	<p>※① 主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・手当等</td><td>2,203百万円</td></tr> <tr><td>施設使用料</td><td>407百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>219百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>145百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>37百万円</td></tr> </table> <p>※② _____</p> <p>※③ _____</p> <p>※④ 国・兵庫県・三木市より受入れた公共交通移動円滑化設備整備費補助金により、車両5百万円取得価額を圧縮したものであります。</p> <p>※⑤ _____</p>	給料・手当等	2,203百万円	施設使用料	407百万円	賞与引当金繰入額	219百万円	退職給付引当金繰入額	118百万円	役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	減価償却費	145百万円	のれん償却額	37百万円	<p>※① 主要な費目は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給料・手当等</td><td>4,689百万円</td></tr> <tr><td>施設使用料</td><td>777百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>86百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>260百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>263百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>74百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>175百万円</td></tr> </table> <p>※② この内容は下記の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>車両売却益</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>※③ 兵庫県・姫路市より建物17百万円を受入れたものであります。</p> <p>※④ 国・兵庫県・姫路市等より受入れたバス利用促進等総合対策事業補助金等の補助金及び運輸振興助成金により、建物7百万円、車両225百万円、工具器具備品11百万円取得価額を圧縮したものであります。</p> <p>※⑤ 当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。</p> <p>当連結会計年度におきまして、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="970 1753 1380 1971"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県 宍粟市</td> <td>スキー 場施設</td> <td>土地・建 物等</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 神戸市</td> <td>遊休資 産</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> </tbody> </table>	給料・手当等	4,689百万円	施設使用料	777百万円	賞与引当金繰入額	182百万円	役員賞与引当金繰入額	86百万円	退職給付引当金繰入額	260百万円	役員退職慰労引当金繰入額	57百万円	減価償却費	263百万円	のれん償却額	74百万円	貸倒引当金繰入額	175百万円	車両売却益	6百万円	場 所	用 途	種 類	減損損失	兵庫県 宍粟市	スキー 場施設	土地・建 物等	44百万円	兵庫県 神戸市	遊休資 産	土地	27百万円
給料・手当等	2,214百万円																																																															
施設使用料	401百万円																																																															
賞与引当金繰入額	206百万円																																																															
退職給付引当金繰入額	128百万円																																																															
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円																																																															
減価償却費	129百万円																																																															
のれん償却額	37百万円																																																															
車両売却益	6百万円																																																															
給料・手当等	2,203百万円																																																															
施設使用料	407百万円																																																															
賞与引当金繰入額	219百万円																																																															
退職給付引当金繰入額	118百万円																																																															
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円																																																															
減価償却費	145百万円																																																															
のれん償却額	37百万円																																																															
給料・手当等	4,689百万円																																																															
施設使用料	777百万円																																																															
賞与引当金繰入額	182百万円																																																															
役員賞与引当金繰入額	86百万円																																																															
退職給付引当金繰入額	260百万円																																																															
役員退職慰労引当金繰入額	57百万円																																																															
減価償却費	263百万円																																																															
のれん償却額	74百万円																																																															
貸倒引当金繰入額	175百万円																																																															
車両売却益	6百万円																																																															
場 所	用 途	種 類	減損損失																																																													
兵庫県 宍粟市	スキー 場施設	土地・建 物等	44百万円																																																													
兵庫県 神戸市	遊休資 産	土地	27百万円																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>スキー場施設につきましては、慢性的な降雪不足等により収益性が低下したため、また、遊休資産につきましては時価が著しく下落したために、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。これに伴い減損損失として71百万円を特別損失に計上しております。回収可能価額の算定に当たりましては、正味売却価額を適用しており、売却可能価値を見積もり算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,560,000	—	—	28,560,000
合計	28,560,000	—	—	28,560,000
自己株式				
普通株式(注)	323,974	16,652	—	340,626
合計	323,974	16,652	—	340,626

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16,652株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	84	3	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	70	利益剰余金	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,560,000	—	—	28,560,000
合計	28,560,000	—	—	28,560,000
自己株式				
普通株式（注）	352,108	14,646	—	366,754
合計	352,108	14,646	—	366,754

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加14,646株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	70	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	70	利益剰余金	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,560,000	—	—	28,560,000
合計	28,560,000	—	—	28,560,000
自己株式				
普通株式（注）	323,974	28,134	—	352,108
合計	323,974	28,134	—	352,108

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加28,134株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	84	3.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	70	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	70	利益剰余金	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※①現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 6,315百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 296百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 6,019百万円	※①現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 6,428百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 290百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 6,138百万円	※①現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 6,109百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 295百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 5,814百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="114 568 504 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び工具器具備品</td> <td>246</td> <td>121</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>3,440</td> <td>1,387</td> <td>2,052</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>178</td> <td>46</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,865</td> <td>1,555</td> <td>2,309</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払い利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="177 1240 504 1420"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>746百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,562百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,309百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="177 1765 504 1868"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>336百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>336百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び工具器具備品	246	121	124	車両	3,440	1,387	2,052	ソフトウェア	178	46	132	合計	3,865	1,555	2,309	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	746百万円	1年超	1,562百万円	合計	2,309百万円	(1) 支払リース料	336百万円	(2) 減価償却費相当額	336百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="545 568 935 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び工具器具備品</td> <td>261</td> <td>120</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>3,735</td> <td>1,692</td> <td>2,043</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>156</td> <td>42</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,154</td> <td>1,854</td> <td>2,299</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="608 1240 935 1420"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>770百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,528百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,299百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="608 1765 935 1868"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>388百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>388百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び工具器具備品	261	120	141	車両	3,735	1,692	2,043	ソフトウェア	156	42	114	合計	4,154	1,854	2,299	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	770百万円	1年超	1,528百万円	合計	2,299百万円	(1) 支払リース料	388百万円	(2) 減価償却費相当額	388百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="978 568 1367 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び工具器具備品</td> <td>240</td> <td>113</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td>3,602</td> <td>1,718</td> <td>1,884</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>182</td> <td>64</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,025</td> <td>1,895</td> <td>2,129</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="1040 1240 1367 1420"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>741百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,388百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,129百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1040 1765 1367 1868"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>715百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>715百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び工具器具備品	240	113	127	車両	3,602	1,718	1,884	ソフトウェア	182	64	118	合計	4,025	1,895	2,129	未経過リース料期末残高相当額		1年内	741百万円	1年超	1,388百万円	合計	2,129百万円	(1) 支払リース料	715百万円	(2) 減価償却費相当額	715百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び工具器具備品	246	121	124																																																																																															
車両	3,440	1,387	2,052																																																																																															
ソフトウェア	178	46	132																																																																																															
合計	3,865	1,555	2,309																																																																																															
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																		
1年内	746百万円																																																																																																	
1年超	1,562百万円																																																																																																	
合計	2,309百万円																																																																																																	
(1) 支払リース料	336百万円																																																																																																	
(2) 減価償却費相当額	336百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び工具器具備品	261	120	141																																																																																															
車両	3,735	1,692	2,043																																																																																															
ソフトウェア	156	42	114																																																																																															
合計	4,154	1,854	2,299																																																																																															
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																		
1年内	770百万円																																																																																																	
1年超	1,528百万円																																																																																																	
合計	2,299百万円																																																																																																	
(1) 支払リース料	388百万円																																																																																																	
(2) 減価償却費相当額	388百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置及び工具器具備品	240	113	127																																																																																															
車両	3,602	1,718	1,884																																																																																															
ソフトウェア	182	64	118																																																																																															
合計	4,025	1,895	2,129																																																																																															
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																		
1年内	741百万円																																																																																																	
1年超	1,388百万円																																																																																																	
合計	2,129百万円																																																																																																	
(1) 支払リース料	715百万円																																																																																																	
(2) 減価償却費相当額	715百万円																																																																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="183 353 502 459"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,162百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,734百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,897百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失 はありません。</p>	1年内	1,162百万円	1年超	5,734百万円	合計	6,897百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="614 353 933 459"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,133百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,124百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,257百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	1年内	1,133百万円	1年超	5,124百万円	合計	6,257百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="1045 353 1364 459"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,158百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,188百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,346百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	1年内	1,158百万円	1年超	5,188百万円	合計	6,346百万円
1年内	1,162百万円																			
1年超	5,734百万円																			
合計	6,897百万円																			
1年内	1,133百万円																			
1年超	5,124百万円																			
合計	6,257百万円																			
1年内	1,158百万円																			
1年超	5,188百万円																			
合計	6,346百万円																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	197	2,245	2,048
(2) 債券	888	877	△11
国債・地方債等	888	877	△11
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	206	207	0
合計	1,293	3,329	2,036

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

95百万円

(注) 当中間連結会計期間において、時価のない株式1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価等が取得価額に比べ、50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	334	3,055	2,720
(2) 債券	898	889	△8
国債・地方債等	898	889	△8
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	167	167	0
合計	1,400	4,112	2,711

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

85百万円

(注) 当中間連結会計期間において、時価のない株式0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価等が取得価額に比べ、50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位百万円）

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	287	2,270	1,983
(2) 債券	898	886	△12
国債・地方債等	898	886	△12
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	207	207	0
合計	1,393	3,363	1,970

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

89百万円

(注) 当連結会計年度において、時価のない株式2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得価額に比べ、50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	自動車運 送事業 (百万円)	車両物 販・整備 業 (百万円)	業務受 託・介護 事業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー サービス 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	9,731	2,402	951	1,761	5,387	407	20,642	—	20,642
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	53	759	27	145	104	235	1,326	(1,326)	—
計	9,784	3,162	979	1,907	5,491	643	21,968	(1,326)	20,642
営業費用	9,605	3,045	875	1,296	5,402	606	20,833	(1,292)	19,540
営業利益	178	116	103	610	89	36	1,135	(33)	1,101

(注) 1. 事業区分は、機能別かつ内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 自動車運送事業……………一般乗合・貸切・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託
- (2) 車両物販・整備業……………自動車部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理
- (3) 業務受託・介護事業……………自動車の運転・保守管理、経営受託、介護
- (4) 不動産業……………土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介及び管理
- (5) レジャーサービス業……………高速道売店等における物販を含む飲食業、遊技場、旅行業、レンタル業、索道業
- (6) その他事業……………食料品・雑貨・化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備、フィットネス事業

3. 営業費用は、全額各セグメントに配賦しており、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	自動車運 送事業 (百万円)	車両物 販・整備 業 (百万円)	業務受 託・介護 事業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー サービス 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	9,965	2,347	978	1,406	5,008	397	20,103	—	20,103
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	49	771	29	139	102	258	1,352	(1,352)	—
計	10,014	3,118	1,008	1,545	5,110	656	21,455	(1,352)	20,103
営業費用	9,858	2,983	912	1,077	5,087	631	20,550	(1,312)	19,237
営業利益	156	135	95	468	23	25	905	(39)	865

(注) 1. 事業区分は、機能別かつ内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 自動車運送事業……………一般乗合・貸切・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託
- (2) 車両物販・整備業……………自動車部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理
- (3) 業務受託・介護事業……………自動車の運転・保守管理、経営受託、介護
- (4) 不動産業……………土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介及び管理
- (5) レジャーサービス業……………高速道売店等における物販を含む飲食業、遊技場、旅行業、レンタル業、索道業
- (6) その他事業……………食料品・雑貨・化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備、フィットネス事業

3. 営業費用は、全額各セグメントに配賦しており、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の計上方法)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ①に記載の通り、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（車両のうち提出会社の営業用バスを除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「自動車運送事業」において8百万円、「車両物販・整備業」において0百万円、「業務受託・介護事業」において2百万円、「不動産業」において0百万円、「レジャーサービス業」において11百万円、「その他事業」において0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ①に記載の通り、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（車両のうち提出会社の営業用バスを除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「自動車運送事業」において9百万円、「車両物販・整備業」において1百万円、「業務受託・介護事業」において0百万円、「不動産業」において6百万円、「レジャーサービス業」において1百万円、「その他事業」において0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	自動車運 送事業 (百万円)	車両物 販・整備 業 (百万円)	業務受 託・介護 事業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー サービス 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	19,456	4,928	1,859	3,443	10,723	792	41,202	—	41,202
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	105	1,615	71	284	240	462	2,779	(2,779)	—
計	19,561	6,543	1,930	3,727	10,963	1,255	43,982	(2,779)	41,202
営業費用	19,537	6,468	1,724	2,521	10,815	1,208	42,274	(2,705)	39,569
営業利益	24	75	205	1,206	148	47	1,707	(74)	1,633

(注) 1. 事業区分は、機能別かつ内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 自動車運送事業……………一般乗合・貸切・乗用・特定旅客運送、郵便物の運送、一般乗合受託
- (2) 車両物販・整備業……………自動車部品・タイヤの販売、自動車の修理、保険代理
- (3) 業務受託・介護事業……………自動車の運転・保守管理、経営受託、介護
- (4) 不動産業……………土地造成、建物の建築、土地・建物の売買、賃貸、仲介及び管理
- (5) レジャーサービス業……………高速道売店等における物販を含む飲食業、遊技場、旅行業、レンタル業、索道業
- (6) その他事業……………食料品・雑貨・化粧品等の物品販売、広告代理、清掃・警備、フィットネス事業

3. 営業費用は、全額各セグメントに配賦しており、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ハ) ③に記載の通り、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「自動車運送事業」において46百万円、「車両物販・整備業」において16百万円、「業務受託・介護事業」において9百万円、「不動産業」において1百万円、「レジャーサービス業」において5百万円、「その他事業」において7百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
海外売上高がないため該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり純資産額 855円18銭 1株当たり中間純利益 金額 20円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 900円30銭 1株当たり中間純利益 金額 8円79銭 同左	1株当たり純資産額 878円34銭 1株当たり当期純利益 金額 47円17銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	571	247	1,331
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 （百万円）	571	247	1,331
期中平均株式数（千株）	28,229	28,200	28,221

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
	<p>第三者割当増資</p> <p>当社は、平成19年10月12日開催の取締役会において第三者割当増資を決議し、平成19年10月29日に増資手続きを完了いたしました。</p> <p>当該第三者割当増資の内容は、下記の通りであります。</p> <table><tr><td>発行する株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>発行する株式の数</td><td>2,300,000株</td></tr><tr><td>発行価額</td><td>620円</td></tr><tr><td>発行総額</td><td>1,426,000,000円</td></tr><tr><td>発行総額のうち 資本組入額</td><td>720,000,000円</td></tr><tr><td>配当起算日</td><td>平成19年10月1日</td></tr><tr><td>資金の使途</td><td>賃貸用不動産の購入資金</td></tr></table>	発行する株式の種類	普通株式	発行する株式の数	2,300,000株	発行価額	620円	発行総額	1,426,000,000円	発行総額のうち 資本組入額	720,000,000円	配当起算日	平成19年10月1日	資金の使途	賃貸用不動産の購入資金	
発行する株式の種類	普通株式															
発行する株式の数	2,300,000株															
発行価額	620円															
発行総額	1,426,000,000円															
発行総額のうち 資本組入額	720,000,000円															
配当起算日	平成19年10月1日															
資金の使途	賃貸用不動産の購入資金															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,319		2,172		1,730	
2. 未収運賃等		828		830		1,635	
3. たな卸資産		192		191		191	
4. 経営土地建物		1,515		1,327		1,601	
5. 繰延税金資産		433		521		325	
6. その他		177		352		141	
7. 貸倒引当金		△1		△1		△1	
流動資産合計		5,465	19.4	5,395	18.7	5,625	19.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※① ※②						
(1) 建物		5,487		5,250		5,332	
(2) 車両		1,432		1,294		1,306	
(3) 土地		11,154		11,177		11,153	
(4) その他		928		804		851	
計		19,002		18,527		18,644	
2. 無形固定資産		116		128		131	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※②	2,669		3,453		2,641	
(2) その他	※②	1,037		1,444		1,277	
(3) 貸倒引当金		△53		△104		△104	
計		3,653		4,793		3,814	
固定資産合計		22,773	80.6	23,449	81.3	22,590	80.1
資産合計		28,238	100.0	28,844	100.0	28,215	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	※②	2,669		1,593		2,116	
2. 未払金		1,994		1,847		1,815	
3. 未払法人税等		358		299		402	
4. 未払消費税等		—		—		142	
5. 賞与引当金		641		664		394	
6. 役員賞与引当金		—		—		20	
7. 事故補償引当金		9		12		11	
8. 過年度雑収計上旅行券引当金		—		10		—	
9. その他	※② ※⑤	1,292		1,493		1,107	
流動負債合計		6,966	24.7	5,921	20.5	6,008	21.3
II 固定負債							
1. 長期借入金	※②	2,025		2,400		2,626	
2. 繰延税金負債		758		1,198		793	
3. 退職給付引当金		103		62		89	
4. 役員退職慰労引当金		154		149		167	
5. 債務保証損失引当金		140		130		130	
6. 長期未払金		179		119		179	
7. 受入保証金等	※②	2,472		2,212		2,251	
固定負債合計		5,833	20.6	6,272	21.8	6,238	22.1
負債合計		12,799	45.3	12,193	42.3	12,247	43.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,420	8.6	2,420	8.4	2,420	8.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,529		1,529		1,529	
資本剰余金合計		1,529	5.4	1,529	5.3	1,529	5.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		307		307		307	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		524		523		523	
別途積立金		5,395		5,895		5,395	
繰越利益剰余金		4,443		4,720		4,999	
利益剰余金合計		10,671	37.8	11,446	39.6	11,225	39.8
4. 自己株式		△194	△0.7	△211	△0.7	△201	△0.7
株主資本合計		14,426	51.1	15,183	52.6	14,972	53.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		1,013	3.6	1,466	5.1	994	3.5
評価・換算差額等合計		1,013	3.6	1,466	5.1	994	3.5
純資産合計		15,439	54.7	16,650	57.7	15,967	56.6
負債純資産合計		28,238	100.0	28,844	100.0	28,215	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益			13,331	100.0		13,109	100.0		26,864	100.0
II 売上原価			11,047	82.9		10,839	82.7		22,420	83.5
売上総利益			2,284	17.1		2,270	17.3		4,444	16.5
III 販売費及び一般管理 費			1,612	12.1		1,699	13.0		3,365	12.5
営業利益			672	5.0		570	4.3		1,078	4.0
IV 営業外収益	※①		82	0.6		98	0.8		120	0.5
V 営業外費用	※②		63	0.5		57	0.4		131	0.5
経常利益			690	5.1		612	4.7		1,067	4.0
VI 特別利益	※③		103	0.8		36	0.3		1,146	4.2
VII 特別損失	※④		86	0.6		192	1.5		375	1.4
税引前中間(当期) 純利益			708	5.3		457	3.5		1,838	6.8
法人税、住民税及 び事業税		327			282			677		
法人税等調整額		△26	300	2.2	△115	166	1.3	129	806	3.0
中間(当期)純利益			407	3.1		291	2.2		1,032	3.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,420	1,529	1,529	307	525	4,895	4,639	10,368	△183	14,133
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					△1		1	—		—
別途積立金の積立て(注)						500	△500	—		—
剰余金の配当(注)							△84	△84		△84
役員賞与(注)							△20	△20		△20
中間純利益							407	407		407
自己株式の取得									△10	△10
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	△1	500	△195	302	△10	292
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,420	1,529	1,529	307	524	5,395	4,443	10,671	△194	14,426

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,130	1,130	15,264
中間会計期間中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			—
別途積立金の積立て(注)			—
剰余金の配当(注)			△84
役員賞与(注)			△20
中間純利益			407
自己株式の取得			△10
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△117	△117	△117
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△117	△117	174
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,013	1,013	15,439

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,420	1,529	1,529	307	523	5,395	4,999	11,225	△201	14,972
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立						500	△500	—		—
剰余金の配当							△70	△70		△70
中間純利益							291	291		291
自己株式の取得									△9	△9
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	—	500	△279	220	△9	211
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,420	1,529	1,529	307	523	5,895	4,720	11,446	△211	15,183

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	994	15,967
中間会計期間中の変動額		
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△70
中間純利益		291
自己株式の取得		△9
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	471	471
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	471	682
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,466	16,650

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,420	1,529	1,529	307	525	4,895	4,639	10,368	△183	14,133
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△84	△84		△84
剰余金の配当（中間配当）							△70	△70		△70
役員賞与（注）							△20	△20		△20
当期純利益							1,032	1,032		1,032
自己株式の取得									△18	△18
固定資産圧縮積立金の取崩（当期）					△1		1	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩（前期）（注）					△1		1	－		－
別途積立金の積立て（注）						500	△500	－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	△2	500	359	857	△18	838
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,420	1,529	1,529	307	523	5,395	4,999	11,225	△201	14,972

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,130	15,264
事業年度中の変動額		
剰余金の配当（注）		△84
剰余金の配当（中間配当）		△70
役員賞与（注）		△20
当期純利益		1,032
自己株式の取得		△18
固定資産圧縮積立金の取崩（当期）		－
固定資産圧縮積立金の取崩（前期）（注）		－
別途積立金の積立て（注）		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△135	△135
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△135	703
平成19年3月31日 残高 (百万円)	994	15,967

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定） を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法を 採用しております。</p> <p>経営土地建物 個別法による原価法を採用 しております。</p> <p>貯蔵品 移動平均法による原価法を 採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 （貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定）を採用 しております。</p> <p>経営土地建物 個別法による原価法（貸借 対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法 により算定）を採用してお ります。</p> <p>貯蔵品 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定）を採用 しております。</p> <p>（会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する 会計基準」（企業会計基準第 9号 平成18年7月5日）が 平成20年3月31日以前に開始 する事業年度に係る財務諸表 から適用できることになった ことに伴い、当中間会計期間 から同会計基準を適用してお ります。</p> <p>この結果、同会計基準にお いて定められている適用初年 度における取扱いに従い、中 間会計期間末在庫に含まれる 変更差額のうち前事業年度末 以前に起因する部分181百万 円を特別損失に計上しており ます。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に 基づく時価法（評価差額は 全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定）を採用して おります。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法を採 用しております。</p> <p>経営土地建物 個別法による原価法を採用し ております。</p> <p>貯蔵品 移動平均法による原価法を採 用しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		なお、従来の方法によった場合に比べて、税引前中間純利益が181百万円減少しております。	
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>また、車両のうち営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物… 5年～50年 車両…………… 5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>また、車両のうち営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物… 5年～50年 車両…………… 5年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（車両のうち営業用バスを除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ13百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（車両のうち営業用バスを除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ14百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>また、車両のうち営業用バスについては、残存価額が取得価額の1%に達するまで減価償却を行うこととしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物… 5年～50年 車両…………… 5年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(3,810百万円)については、12年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ20百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,810百万円)は、12年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上することとしております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 債務保証損失引当金 関係会社に対する債務保証の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を検討して保証履行の可能性の高い債務保証につき損失見込額を計上しております。</p> <p>(7) _____</p>	<p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(7) 過年度雑収計上旅行券引当金 負債計上中止後にお客様のご利用により回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)を適用し、旅行券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。 この結果、期首時点で計上すべき過年度の引当金繰入額100万円を特別損失に計上しております。 なお、従来の方法によった場合と比べて、税引前中間純利益は100万円減少しております。</p>	<p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(7) _____</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	—————	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、全て金利スワップ特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 原債務である借入金の金利変動リスクをヘッジする方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジ有効性の評価を行っております。</p>	(1) ヘッジ会計の方法 同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) —————</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) —————</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,439百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理しておりません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準の適用に伴う影響はありません。</p> <p>当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※① 有形固定資産減価償却 累計額	22,561百万円	23,228百万円	22,903百万円
※② 担保資産	短期借入金及び長期借入金等 4,864百万円に対して	短期借入金及び長期借入金等 4,104百万円に対して	短期借入金及び長期借入金等4,584 百万円に対して
道路交通事業財団 (建物・車両・土地)	2,129百万円	2,099百万円	2,108百万円
建物	1,682百万円	1,635百万円	1,634百万円
土地	2,206百万円	2,206百万円	2,206百万円
投資有価証券	712百万円	933百万円	682百万円
差入保証金	35百万円	38百万円	35百万円
3. 偶発債務	関係会社の借入金等に対する債務 保証	関係会社の借入金等に対する債務 保証	関係会社の借入金等に対する債務 保証
	氷ノ山観光㈱ 27百万円	氷ノ山観光㈱ 21百万円	氷ノ山観光㈱ 18百万円
	シンキ興業㈱ 39百万円	シンキ興業㈱ 42百万円	シンキ興業㈱ 40百万円
	㈱エー・ビー・シ ー神姫トラベル 34百万円	㈱エー・ビー・シ ー神姫トラベル 32百万円	㈱エー・ビー・シ ー神姫トラベル 29百万円
	㈱エルテオ・ホー ム 15百万円	㈱エルテオ・ホー ム 8百万円	㈱エルテオ・ホー ム 11百万円
	計 117百万円	計 104百万円	計 100百万円
4. 当座貸越契約	当社は、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行1行と当座貸 越契約を締結しております。 この契約に基づく当中間会計期間 末の借入未実行残高は次の通りで あります。 当座貸越極度額 400百万円 借入実行残高 — 差引額 400百万円	当社は、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行1行と当座貸 越契約を締結しております。 この契約に基づく当中間会計期間 末の借入未実行残高は次の通りで あります。 当座貸越極度額 400百万円 借入実行残高 — 差引額 400百万円	当社は、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行1行と当座貸 越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の 借入未実行残高は次の通りであり ます。 当座貸越極度額 400百万円 借入実行残高 — 差引額 400百万円
※⑤ 消費税等の取扱い	仮払消費税等と仮受消費税等は相 殺し、差額を流動負債「その他」 に含めて表示しております。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※① 営業外収益のうち重要なもの 受取利息	0百万円	2百万円	1百万円
※② 営業外費用のうち重要なもの 支払利息	30百万円	28百万円	63百万円
※③ 特別利益のうち重要なもの 固定資産受贈益 路線維持費補助金等 運行補償金 投資有価証券売却益 債務保証損失引当金 戻入益	17百万円 — 86百万円 — —	— — 0百万円 36百万円 —	17百万円 473百万円 644百万円 — 10百万円
	当年度(平成17年10月～平成18年9月)の路線維持費補助金は下期に確定するため当中間会計期間においては補助金の計上を行っておりません。	当年度(平成18年10月～平成19年9月)の路線維持費補助金は下期に確定するため当中間会計期間においては補助金の計上を行っておりません。	
※④ 特別損失のうち重要なもの 固定資産圧縮損 関係会社株式評価損 貸倒引当金繰入額 経営土地建物評価損 過年度雑収計上旅行 券引当金繰入額	86百万円 — — — —	— — — 181百万円 10百万円	239百万円 86百万円 50百万円 — —
5. 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	582百万円 5百万円	559百万円 7百万円	1,248百万円 13百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式(注)	323,974	16,652	—	340,626
合計	323,974	16,652	—	340,626

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16,652株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式(注)	352,108	14,646	—	366,754
合計	352,108	14,646	—	366,754

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14,646株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	323,974	28,134	—	352,108
合計	323,974	28,134	—	352,108

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加28,134株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td style="text-align: center;">1,490</td> <td style="text-align: center;">551</td> <td style="text-align: center;">938</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,663</td> <td style="text-align: center;">653</td> <td style="text-align: center;">1,010</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(ロ)未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,010百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(ハ)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> </table> <p>(ニ)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	120	67	52	車両	1,490	551	938	ソフトウェア	52	33	18	合計	1,663	653	1,010	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	313百万円	1年超	696百万円	合計	1,010百万円	支払リース料	148百万円	減価償却費相当額	148百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td style="text-align: center;">1,772</td> <td style="text-align: center;">802</td> <td style="text-align: center;">969</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,876</td> <td style="text-align: center;">846</td> <td style="text-align: center;">1,029</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(ロ)未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">663百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,029百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(ハ)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> </table> <p>(ニ)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	90	40	50	車両	1,772	802	969	ソフトウェア	13	3	9	合計	1,876	846	1,029	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	366百万円	1年超	663百万円	合計	1,029百万円	支払リース料	176百万円	減価償却費相当額	176百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">101</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td style="text-align: center;">1,547</td> <td style="text-align: center;">695</td> <td style="text-align: center;">852</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,701</td> <td style="text-align: center;">780</td> <td style="text-align: center;">921</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(ロ)未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">318百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">921百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(ハ)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> </table> <p>(ニ)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	101	46	55	車両	1,547	695	852	ソフトウェア	52	39	13	合計	1,701	780	921	未経過リース料期末残高相当額		1年内	318百万円	1年超	603百万円	合計	921百万円	支払リース料	309百万円	減価償却費相当額	309百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
工具器具備品	120	67	52																																																																																															
車両	1,490	551	938																																																																																															
ソフトウェア	52	33	18																																																																																															
合計	1,663	653	1,010																																																																																															
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																		
1年内	313百万円																																																																																																	
1年超	696百万円																																																																																																	
合計	1,010百万円																																																																																																	
支払リース料	148百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	148百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
工具器具備品	90	40	50																																																																																															
車両	1,772	802	969																																																																																															
ソフトウェア	13	3	9																																																																																															
合計	1,876	846	1,029																																																																																															
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																		
1年内	366百万円																																																																																																	
1年超	663百万円																																																																																																	
合計	1,029百万円																																																																																																	
支払リース料	176百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	176百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
工具器具備品	101	46	55																																																																																															
車両	1,547	695	852																																																																																															
ソフトウェア	52	39	13																																																																																															
合計	1,701	780	921																																																																																															
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																		
1年内	318百万円																																																																																																	
1年超	603百万円																																																																																																	
合計	921百万円																																																																																																	
支払リース料	309百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	309百万円																																																																																																	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年内 1,162百万円 1年超 5,734百万円 合計 6,897百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。	2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年内 1,133百万円 1年超 5,124百万円 合計 6,257百万円 (減損損失について) 同左	2. オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年内 1,158百万円 1年超 5,188百万円 合計 6,346百万円 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	95	418	323	95	418	323	95	384	288

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 547円11銭 1株当たり中間純利益 金額 14円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中 間純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 590円59銭 1株当たり中間純利益 金額 10円33銭 同左	1株当たり純資産額 566円08銭 1株当たり当期純利益 金額 36円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	407	291	1,032
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	407	291	1,032
期中平均株式数(千株)	28,229	28,200	28,221

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
	<p>第三者割当増資</p> <p>当社は、平成19年10月12日開催の取締役会において第三者割当増資を決議し、平成19年10月29日に増資手続きを完了いたしました。</p> <p>当該第三者割当増資の内容は、下記の通りであります。</p> <table><tr><td>発行する株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>発行する株式の数</td><td>2,300,000株</td></tr><tr><td>発行価額</td><td>620円</td></tr><tr><td>発行総額</td><td>1,426,000,000円</td></tr><tr><td>発行総額のうち 資本組入額</td><td>720,000,000円</td></tr><tr><td>配当起算日</td><td>平成19年10月1日</td></tr><tr><td>資金の使途</td><td>賃貸用不動産の購入資金</td></tr></table>	発行する株式の種類	普通株式	発行する株式の数	2,300,000株	発行価額	620円	発行総額	1,426,000,000円	発行総額のうち 資本組入額	720,000,000円	配当起算日	平成19年10月1日	資金の使途	賃貸用不動産の購入資金	
発行する株式の種類	普通株式															
発行する株式の数	2,300,000株															
発行価額	620円															
発行総額	1,426,000,000円															
発行総額のうち 資本組入額	720,000,000円															
配当起算日	平成19年10月1日															
資金の使途	賃貸用不動産の購入資金															

(2) 【その他】

① 中間配当について

平成19年11月16日開催の取締役会において、第125期の中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………70百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

② その他

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第124期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類
平成19年10月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている通り、会社は当中間連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているように、会社は、平成19年10月12日開催の取締役会において第三者割当増資を決議し、平成19年10月29日に増資手続を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、神姫バス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

神姫バス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 和文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、神姫バス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている通り、会社は当中間会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているように、会社は、平成19年10月12日開催の取締役会において第三者割当増資を決議し、平成19年10月29日に増資手続を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。